

宮城県知事 村井 嘉浩 様

NPO法人禁煙みやぎ



宮城県角田市角田字田町123番地 金上病院内

私たちは受動喫煙防止条例（仮称）の制定を要請します

私たちは宮城県民と宮城を訪れる人びとのいのちと健康を守るために、宮城県に対し受動喫煙防止条例（仮称）の制定を要請します。

タバコの煙には発がん物質を含む多くの有害物質が含まれており、屋内にタバコの煙がある環境では乳幼児、妊婦、病弱者はもちろん、健康な人にとっても非常に危険です。再送します。受動喫煙（自らは吸わない人が他人のタバコの煙を吸わされること）によって肺がん、虚血性心疾患、呼吸器疾患などの健康被害が起こることが、多くの研究によって明らかにされています。宮城県では年間約450人が、受動喫煙が原因で死亡していると推定されています。

我が国では2003年に健康増進法が制定され、その第25条に受動喫煙の防止条項が盛り込まれています。しかしながら、この条項は管理者への努力義務であり、国として実質的な受動喫煙防止は図られていません。日本では神奈川県が受動喫煙防止条例を制定し、2010年4月から施行されて完全禁煙が広がり、公共空間の空気がきれいになったと評価されています。

世界に目を向けると、日本も批准している「タバコ規制枠組条約」では、その第8条において、すべての締約国は屋内の公共の場所でタバコの煙に曝されることのないように立法上の措置をとるよう定めています。既に世界の多くの国や地域で、屋内を禁煙にする法令が制定されていて、これにより、心筋梗塞などの虚血性心疾患の発症率が約20%低下するなどの成果をあげています。非喫煙者も喫煙者もともに恩恵を受けています。サービス業の売り上げも減りませんでした。昨年11月に開催されたタバコ規制枠組み条約第4回締約国会議において日本の喫煙状況に関する緊急要請が行われた「日本は公共の場所における喫煙規制という点では世界中で最も未開な国のひとつである。」と名指しで警告を受けました。このような状況を一刻もはやく改善しなければなりません。

宮城県には国内外から多くの観光客が来られます。人々の命や健康に害を与える宮城であってはなりません。

条例制定が早ければ早いほど多くの命を救うことができます。多くの人々がきれいな環境で暮らせます。宮城県民の健康の保持増進と宮城を訪れるすべての人びとがきれいな空気を享受する権利を守るために、宮城県に対し受動喫煙を防止する条例の制定を要請します。

受動喫煙防止条例（仮称）の制定を要請する署名簿

NPO 禁煙みやぎ主催の第 16 回世界禁煙デー・宮城フォーラム（2010 年 5 月 29 日開催）において、受動喫煙防止を推進するために、以下の大会宣言を採択しました。

1. 飲食店などの不特定多数の者が利用する屋内を全面禁煙とする。
2. 子どもの受動喫煙を防ぎ、屋外でも子どもが遊ぶ場所である公園は、全面禁煙とする。
3. 学校、体育館、病院に隣接する空間 10m 以内を全面禁煙とする。
4. 受動喫煙防止条例を制定する。

宮城県受動喫煙防止条例の制定を要請するために、賛同していただく方は、下記の様式でご署名を御願い致します。

なお、いただいた情報は大切に保管し、署名活動以外には使用しません。

私は宮城県に対し受動喫煙を防止する条例の制定を要請します。

氏 名	住 所

（個人情報取り扱い：署名の個人情報は今回の署名以外の目的で使用することはありません。）